

当院の施設基準のご案内

当院は、以下の施設基準等に適合している旨を厚生労働局に届出を行っています。

歯科初診料の注1に規定する基準

歯科診療における徹底した院内感染防止対策を実施しています。
歯科治療器具は患者様ごとに交換または専用機器にて洗浄、滅菌を実施し院内感染防止策を徹底しています。
また、十分な体制の整備、機器を有し研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

歯科外来診療医療安全対策 1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者が在籍しております。
自動対外式除細動器(AED)、経皮的動脈血酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)、酸素(人工呼吸・酸素吸入用)、血圧計、緊急蘇生セットを備えております。
緊急時に備えて、下記保険医療機関と提携体制を整えております。
提携先:社会医療法人有隣会 東大阪病院
電話番号:06-6939-1121
提携方法:電話おこなっております

歯科外来診療感染対策 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染予防対策について十分な体制を整備しています。

歯科訪問診療科の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの訪問診療を行っています。

口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて作製される冠(かぶせ)やインレー(詰め物)を用いて治療を行っています。

レーザー機器

保険適用されているレーザー機器を使用し、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固、蒸散などの手術を行っています。

クラウン・ブリッジ維持管理料

保険診療で冠(被せもの)やブリッジを装着した日から2年間の維持管理を行っています。

伊東歯科医院

院長 伊東祐甫